

令和8年度 第1回大河原町地域公共交通協議会 議事録

1. 開催日時 令和8年8月28日（金） 午前10時00分～午前10時40分

2. 開催場所 大河原町役場 第1会議室

3. 出席者

No.	所属・職名	氏名	出欠
1	大河原町長	齋 清志	出
2	大河原町社会福祉協議会会長	阿部 功二	出
3	特定非営利活動法人ほっとあい理事長	坂本 一	出
4	区長会会長（桜町3区）	半澤 敏美	出
5	区長会副会長（新開区長）	丸田 清志	欠
6	区長会副会長（住吉町区長）	鈴木 雅典	出
7	仙南観光タクシー(株)代表取締役社長	山田 大樹	出
8	有限会社中央タクシー代表取締役	岡崎 隆	出
9	(株)ミヤコーバス執行役員 南部地区支配人	鈴木 克彦	出
10	宮城県交通運輸産業労働組合協議会事務局長	結城 義秀	出
11	国土交通省東北運輸局宮城運輸支局 輸送・監査部門首席運輸企画専門官	小山 和恵	出
12	宮城県企画部地域交通政策課交通政策班（大河原担当）	高橋 義喜	出
13	宮城県大河原土木事務所技術次長（企画担当）	千葉 佳和	欠
14	宮城県大河原警察署交通課長	佐藤 徹	出
15	大河原町商工会事務局長	橋浦 正幸	出
16	大河原町福祉課長	長谷川 早苗	出
17	大河原町商工観光課長	小熊 尚宏	出

4. 事務局 大河原町政策企画課 吉野課長、瀬戸副参事兼課長補佐、高橋係長

5. 町長あいさつ

皆さんこんにちは、先ほど阿部委員から宮城県だけ天候に恵まれてますという話がありました。余談ですけれども、本当に各地で地震が発生し、また進路の予測が非常

に難しい台風、さらにはここ一連の線状降水帯発生による豪雨被害等、多発している状況でございます。本町でもいつどこでどんな災害が発生するかわからない状況、こういったことを踏まえまして、やはり命と財産を守るための施策に対して、強化していく、注力していくということを考えているところでございます。

また本来とは視点が異なりますけれども、災害時の安全な交通確保といったことについても改めて目を向けていく必要があると認識するところでございます。余談でございました。それでは本題に入ります。

本日はご多忙の中にも関わらず、大河原町地域公共交通協議会にご出席をいただき、感謝を申し上げます。委員の皆様には日頃からそれぞれのお立場で町政全般にわたり、様々な高いご理解ご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして御礼を申し上げる次第でございます。

さてご承知のとおり、我々地方自治体を取り巻く環境は、様々に厳しい方向に振れていると認識するところでございます。本町におきましても、人口減少と同時に少子高齢化が進む中、マイカーに依存しない移動手段として実施しているデマンド型乗合タクシーの役割は、住民の生活におきまして、ますます重要なものとなっており、その利便性をいかに向上させていくか、しっかり取り組まなければならないと認識するところでございます。

また、交通事業者の皆様におかれましては、利用者数の低迷に加え、燃料価格の高騰や深刻な運転手不足など、大変に厳しい経営環境が続いていると受け止めております。これまでの運行のあり方をそのまま続けることが困難な路線、こういったものが出てきており、まさに地域公共交通は大きな転換期かつ正念場を迎えていると認識するところでございます。こうした困難な課題を乗り越え、持続可能な交通網を次世代へ引き継いでいくためには、行政と交通事業者が一体となり、知恵を出し合わなければならないと思うところでございます。

本日はデマンド型乗合タクシーの利用実績、事業収支決算の報告とあわせて、前回協議会にて継続検討といたしました運営体制の見直しについて、また町内を運行予定の新たな路線バスについてご報告をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、それぞれの専門的なお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

本日の協議会でのご議論によって、本町の地域公共交通がより良い方向に進んでいくことを心から期待しまして、私のご挨拶をさせていただきます。

6. 議事 協議・報告

①令和7年度大河原町デマンド型乗合タクシー利用実績について

(司会：吉野課長)

それでは議事に入らせていただきます。議事につきましては会長である町長が進めることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

(議長：齋町長)

それでは早速議事に入ります。

議題の①令和 7 年度大河原町デマンド型乗合タクシー利用実績について、事務局説明をお願いします。

(説明：高橋係長)

はい、①令和 7 年度大河原町デマンド型乗合タクシー利用実績について説明いたします。資料 1 の 1 ページをご覧ください。

1 の表、大河原町デマンド型乗合タクシー利用実績の表でございます。令和 8 年 3 月末現在で利用登録者 4,445 人登録世帯数 2,378 世帯です。表は平成 24 年度からの利用内容を掲載しております。利用者を見ていただきます。年間延べ利用者になります。コロナ禍による利用者の減少は令和 8 年度順調に回復しておりますが、令和 7 年度については前年度比較でわずかながら減となっております。令和 7 年度は年間利用者 1 万 4,932 人運行日数 242 日、1 日当たり平均乗車人数 61.7 人、年平均にして 1 時間の乗車人数は 2.182 となっております。一時間の 1 台当たりの最低乗車は 0.73 人、最高乗車は 2.72 人となっております。

2 ページをお開き願います。2 の表令和元年度以降便別利用者(月平均)になりますが、デマンドタクシーは午前 8 時から 4 台で運行し、12 時から 2 台、午後 2 時から 3 台で運行しております。令和 7 年度を見ますと、午前 9 時台が 201 人、10 時台が 192 人、11 時台が 199 人と午前中に利用が多く、この傾向は、この令和元年度以降同じ傾向でございます。

3 の表、令和元年度以降、月別利用者数、1 日の平均の表になります。令和 7 年度から見ますと、多い順で 7 月 68.2 人、6 月 64.1 人、12 月 62.0 人となっております。5 月、1 月は低い数字になっておりますが 7 月の利用が多い以外ではあまり差が出ているわけではなく年間を通して安定的に利用されている状況と考えてございます。

3 ページをお開き願います。4 の表、令和元年度以降、乗車内訳でございます。令和 7 年度の延べ利用者数は大人 9,495 人、小・中学生 414 人就学時 37 人、障がい者 4,986 人となっております。5 の表、令和元年度以降、利用者の男女別割合については、令和 7 年度として男性 17.1%、女性 82.9%と女性の利用が多い傾向です。これは運行開始から同様の傾向となっております。6 の表、令和元年度以降、利用者年代別割合になりますが、令和 7 年度については 80 代が 42.2%と一番多く、2 番目が 70 代の 29.0%、3 番目が 60 代の 12.2%となっております。ここ 3 年は同じ傾向となっております。7 の表、予約キャンセル・変更状況になります。令和 7 年度は、年間でキャンセルが 1,126 件、変更が 788 件ありました。キャンセルが多いと乗る予定の方がいなくなりますので、利用収入も減ります。高齢者、障がい者の方が多いので体調不良もありますし、またご家族が乗せることが可能となった、その時間に家に来る人がいるなど、様々な理由によるものと考えてございます。以上で①のご報告となります。

(議長：齋町長)

ただいまの事務局からの説明を受けまして、皆様方から何かご質問あるいはご意見ございましたらお出しいただきたいと思います。

(質疑応答)

発言者	内容（要約）
高橋委員	説明で先ほど口頭で高齢者、障害者の方々の利用が多いということをおっしゃっておりまして、女性利用も多いということはやはり免許を持たない方の利用が主としている交通なのかなと思っていました。資料にないのですが、目的地でどちらに向かわれる方が多いのか、もし把握していることがあればご教示いただきたい。もう一点資料6で、全体で見れば微増ではありますが、10代の利用が割合として倍近く7年度急増しているんですが、どういう目的で使われてる方が多いのか、町からの働きかけにより増えたのかどうか。今、高校生の足とか中学生の足の確保というのも非常に重要なことかなと思いましたので、もしわかることがありましたらご教示いただければと思います。
齋町長	ただいまの質問2点について事務局からお願いします。
吉野課長	目的地の状況でございますが、今ちょっと手元に細かい資料ございませんが、目的地のランドマークとしましては、みやぎ県南中核病院等医療機関へご利用いただいているケースが一番多いところで、降りる所としてはそういった医療機関が多くなっています。さらに乗る場所としましては、病院もあるんですが、その周辺の商業施設から乗ってくる方も多くなっており、通常は病院であるとか、買い物回りとかですね、そういった所のご利用が多くなっているということで、デマンドタクシー買い回りのために商工会等も含めてご協力いただいて運行していますが、そういったところ当初の目的通りに運行されていると考えているところです。2点目の10代の利用者が増えたということに関しましては、大変申し訳ないのですが、こちらで細かいことを把握しておりませんので、タクシー事業者の方から現状説明願います。
齋町長	では岡崎委員。
岡崎委員	サッカースクールに行く子供が5、6名学校から乗ったり、スイミングスクールから利用する子供が3～5名ぐらいいて、そこにずっと浸透していったのが子供たちの利用人数が放課後の直後の時間ぐらいから何人かまとめていくんで、学校が終わったらスイミング行く、同じく学校からサッカーのグラウンドまでとか公園とかに行くというケースが増えてます。そこで利用実績の比率がちょっと上がったということでした。
齋町長	岡崎委員ありがとうございました。では高橋委員続けてどうぞ。
高橋委員	ありがとうございます。他県の事例になるんですけども、そういったまさに放課後の課外活動の足がなくて新しいモビリティを入れたりする事例も多い中でですね、既存のモビリティでしっかりその移動

	をカバーできているということでしたら、何かそういったモビリティの周知で若い方にも使っていただける余地がある話で、十分今伸びてくると思うんですけれども、非常に県としても参考になりました。ありがとうございます。
齋町長	ほかにございますでしょうか。
小山委員	宮城運輸支局の小山でございます、日頃よりお世話になっております。今高橋委員からのコメントへの追加ですけど、PR、周知の方法どのようにされているのかっていうのをちょっと伺いたいと思います。私が見つけられなかっただけかもしれないんですけれども、ホームページとかも見たんですがデマンドが載ってなかったのかなと思ったので、町民の方へのアピール周知方法について教えていただければと思います。
齋町長	デマンド運行のPR方法について、事務局。
高橋係長	PR方法につきましてはチラシを作成しておりまして、庁舎内での配布と関係機関、施設等での配布等が主な周知方法となっております。
吉野課長	補足としまして、免許返納が増えて来ておりますのでその免許返納者の方に総務課からタクシーの利用券等を配布させていただいております。その際にデマンドタクシーの利用券の配付も選択できるよう準備しておりまして、そういった形で利用者の拡大を図っている状況になってございます。
齋町長	他にありますでしょうか。よろしいですか。それでは以上利用実績について報告を終了とさせていただきます。

②令和7年度大河原町デマンド型乗合タクシー事業収支決算について

(議長：齋町長)

続きまして、②令和7年度大河原町デマンド型乗合タクシー事業収支決算について、事務局説明をお願いします。

(高橋係長)

では続きまして、令和7年度大河原町デマンド型乗合タクシー事業収支決算についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。8の表、令和7年度大河原町デマンド型乗合タクシー運行管理運営業務委託、決算になります。デマンドタクシーの運行管理・運営業務を町から大河原町商工会に委託をしております。令和7年度の委託期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日まででございます。収入の部から見ていただきます。委託料が25,920,176円、全経費から運行収入を引いた額を町から支払っております。運行収入は3,202,700円、内訳として乗った際に現金で支払う運行収入が1,237,700円、10回分の3,000円で12回分の回数券の販売分が1,965,000円でございます。コロナ禍で減収した運行収入は、令和5年度以降回復傾向となっております。雑収入を加えまして、収入

合計が 29,136,342 円となっております。

支出の部に移ります。通信費が 343,150 円、内容を記載したとおりでございます。

人件費が 4,881,755 円、主任職員 1 人、臨時職員 2 人分の人件費でございます。

車両借上料が 20,096,420 円、ジャンボタクシーが 2 台、1 台 1 時間あたりの借上料が 2,978 円、普通車が 2 台、1 台 1 時間あたりの借上料が 2,750 円で計算したものであります。

なお、車両借上料については、物価高騰、人件費高騰等の影響を考慮し、令和 8 年度契約ではジャンボタクシー 1 台 1 時間あたり 4,000 円、普通車 1 台 1 時間あたり 3,700 円に改定しております。今後は東北陸運局のタクシー料金改定に合わせ、改定要否を検討することとしております。

その下の予約センター賃借料が 2,040,000 円、駅前ビルオーガ 1 階にある予約センターの賃借、一月 170,000 円×12 カ月分でございます。その下、予約センター運営費が 745,017 円、内容掲載のとおりでございます。その下、業務人事管理手数料としまして 1,030,000 円、商工会に支払いをしておりますデマンドタクシー運営業務管理手数料、予約センター運営・人事管理手数料でございます。雑費を加えて、支出の合計が 29,136,342 円となったものでございます。

以上、デマンドタクシーに係る令和 7 年度の利用実績、収支決算の説明とさせていただきます。

(議長：齋町長)

令和 7 年度の事業収支決算報告でございました。ご質問ご意見賜りたいと思います。特によろしいですか。それでは決算の報告を以上で終わらせていただきます。

③大河原町デマンド型乗合タクシー事業運営体制等の見直し検討結果について

(議長：齋町長)

続きまして、③大河原町デマンド型乗合タクシー事業運営体制等の見直し検討結果について、事務局説明をお願いします。

(説明：高橋係長)

それでは大河原町デマンド型乗合タクシー事業運営体制等の見直し検討結果について説明をいたします。資料 3 をご覧ください。まず、前回令和 5 年度に開催した地域公共交通協議会において運営体制の見直しについて協議しておりましたので、その説明をさせていただきます。

見直しの内容としましては、町から商工会へ委託しているデマンドタクシー運営業務を直接タクシー会社に委託するよう検討を行うものでございました。

見直しの理由としましては、①現状の運営体制の場合、指示系統の経由が多く、意思決定に時間がかかってしまう。②予約センターの駅ビルオーガの事務所賃借料について、直接タクシー会社への委託により、予約センターをタクシー会社内に移転し、賃借料の軽減ができること③予約センター職員を商工会雇用からタクシー会社雇用にすることで、商工会の業務管理手数料等を縮減できること、以上の点から運営委託を商工会から

直接タクシー会社へ変更できないか検討し、方向性について協議会報告するとして、前回協議会にて協議いただいていた。

続きましてその後の検討結果についての報告をいたします。検討結果といたしましては、現段階では引き続き商工会への運營業務委託を継続することといたしました。理由としましては、前回協議での内容を踏まえて委託先の候補としたタクシー会社について代表取締役を町議会議員が務めており、議員の兼業禁止にあたり、町から委託ができない問題があるため、代表取締役の変更等について調整を進めていましたが、タクシー業界関連の要職を務められ早期の変更が困難であることから、現時点において変更時期の見通しが立たない状況のためとなってございます。

今後につきましては、運営体制見直しを諦めるわけではなく、検討を継続してまいります。現在町でリース契約しているデマンドタクシーの運行管理システム機器のリース期間が令和10年3月31日となっておりますので、次回システム機器更新に合わせて運営体制の変更ができるよう検討を進めます。委託先の変更が可能になる等、状況が変わり方向性が示せる段階で、改めて協議会にお諮りしたいと思います。

以上大河原町デマンド型乗合タクシー事業運営体制等の見直し検討結果についての説明、ご報告とさせていただきます。

(議長：齋町長)

検討を継続するということでございました。ただいまの報告につきまして、ご質問ご意見ございましたらお出しいただきたいと思います。これでよろしいですね。それでは見直し検討結果についての説明報告は以上とさせていただきます。

④大河原町～川崎町間の路線バスの運行について

(議長：齋町長)

続きまして、④大河原町、川崎町間の路線バスの運行についての説明を事務局お願いいたします。

(説明：高橋係長)

はい。それでは、大河原町～川崎町間の路線バスの運行についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

今回新たに路線バスが運行予定となっている経緯としまして、現在㈱ミヤコーバスで運行している川崎線が令和8年10月1日から停留所のミヤコーバス村田町営業所～川崎間での運行が廃止となることが予定されております。その代替交通手段として、大河原町～川崎町間で新たに路線バスの運行が予定されているものとなっております。

続いて運行内容になります。運行会社は㈱タケヤ交通、運行期間は令和8年10月1日から令和9年9月30日までのうち、土日・祝日、年末年始を除く242日となります。今回の運行は道路運送法第21条による実証運行のため、1年間に限定されております。時刻表は別紙1をご覧ください。運行本数は1日4便、運行時間は主に高校生の通学時間等に合わせて設定されております。

運行ルートは別紙2、停車場所は別紙3をご覧ください。大河原町内を通るルートと

しては、村田町から広域農道を通り橋本、中核病院、4号線を通り大河原郵便局前、大河原町役場、大河原産業高校を經由して、大河原駅前までとなっております。

運行車両は日野ポンチョ、36人乗りの小型ノンステップバスとなっております。

運賃については別紙4をご覧ください。大河原町内の運賃については、現在運行している川崎線と同程度の運賃になるよう調整が進められております。

今回の路線バス運行に係る費用については、すべて川崎町で負担することとなっております。

以上、路線バスの運行についての説明、ご報告とさせていただきます。

(議長：齋町長)

うちの町が決めたということではないんですけれども、大河原町、川崎町間の路線バスの運行について、期限を1年として、まもなくスタートを切るということでございます。

何かご質問、ご意見あればお願いしたいと思います。

(質疑応答)

発言者	内容（要約）
鈴木委員	ミヤコーバスの鈴木でございます。いつもお世話になっております。 今回大河原川崎線の廃止に至った経緯等ですが、この路線ですね、大河原駅から中核病院、または村田高校までの利用者は一定数見込めるんですが、村田から川崎までの区間が主に高校生のご利用が数名ということで、大河原町、村田町、川崎町にご協力いただきながら運行しておりました。それでも、国庫補助が必要な路線であり、自社の力では何とも運行できなくなるような状況でして今回廃止という苦渋の決断をいたしまして、ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけして申し訳なく思っております。 代替交通で川崎町がタケヤ交通さんと話をしていただき、既存の路線とかぶらないような路線を選択していただき、料金もある程度同じような設定をしていただいております。 大河原、村田間に関しましては、今後は現在と同じような本数で運行して、ご利用の皆様にご不便がないように時間も調整しておりますので、今後ともミヤコーバスとしてはご利用の皆様、病院、学校関係に行かれる方のご不便のないように運行してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
齋町長	川崎町の意向を踏まえて協議された結果ミヤコーバスさんもこの路線について合意いただけたということで認識してよろしいでしょうか。
鈴木委員	はい。
齋町長	何かこの点についてご質問等ございましたらお願いしたいと思いますのですが、よろしいですか。

	それでは④の路線バスの運行についての報告を以上とさせていただきます。
--	---

⑤その他

(質疑応答)

発言者	内容（要約）
齋町長	⑤その他でございます。皆さんの方から何かご意見ご質問感想でも何でも結構ですけれども、何かあればお出しいただきたいと思います。
阿部委員	今社会福祉協議会では地域福祉活動計画第3期を来年度からに向けてやっております。その中で介護保険にも関わらないお年寄りの方のことについて、いろいろ要望等を耳にすることはあるんですけども、実際免許返納のお年寄りが足がなくて困るという声が聞こえてくる。それに対してデマンドタクシーあるじゃないかと簡単に回答してしまう。だけどそのお年寄りの気持ちになってみると、やはり免許返納は大きなことです。環境が変わることに対してなかなか足が進まないみたいな実態も中にはあるのかなと。私の母親もう93になりますけれども、新しいことにこうしたら簡単にできるじゃない、このボタンを押せばいいじゃない、ということがなかなかお年寄りにはできない部分っていうのはあるのかなと思います。 免許返納に関してはデマンドタクシーの無料チケットがあることを聞いてなるほどと思ったんですけども、実際そういうことを他の町民の方、家族の方なり、近くの方が知っていれば、デマンド無料券もったいないから1回でもいいから利用してみたらという声があれば、やってみるかなと一歩出るような感じになるのかなと。デマンドを非常に上手に使っているお年寄りも知ってますし、なかなかそれが他の高齢者には難しい部分もあったりするのかなと。ですからPRの仕方なり、もっと丁寧に説明いただければもっとデマンドの活用も多くなるんじゃないかなと感じました。よろしくお願いします、以上です。
齋町長	ご要望ということでよろしいでしょうか。何か答弁ありますか。
吉野課長	デマンドタクシー、今おっしゃったようになかなか利用に踏み込めない、そういう高齢者の方もいらっしゃることは承知しております。その点総務課で免許返納者の方に利用券ご案内しております。ただタクシーとデマンドの選択制だとタクシー選択されてしまう方も多いので、今年からさらによりデマンドの方がお得な枚数もらえるよう少し予算を多めに充ててますので、様子見たいと思いますが、ただ広報等でデマンドタクシーの案内をしばらくの期間やっていなかったのので、改めてそちら周知したいと思います。

阿部委員	ありがとうございます。特に利用者の女性の方が多い、男性少ないという結果が出てますよね。 独り身の男性の高齢者を引っ張り出すっていうのが非常に難しいところがございます、何かしら花になるような、1回利用すると補助金もらえるみたいな企画やアイディア出していただければお1人でも多くの独居老人のですね、男性の方のひきこもり非常に多いので、その辺よろしくお願ひしたいと思います、ありがとうございます。
齋町長	あわせて要望でよろしいでしょうか。とりわけ高齢者の男性の方へ一歩踏み出すことに繋がるデマンドへの理解、PR 策、町としても検討させていただきたいと思います。他に何かございますか。
結城委員	阿部委員の要望に関連なんですけど、やはりデマンド含めて公共交通を利用するっていうことが大事だと思います。いくら町として素晴らしいものを提供したとしてもやはり利用していただかないとなかなかその優位性も伝わらない部分もありますので、委員おっしゃるような目玉になるようなものも含めたり、あとはお年寄りの方なかなか免許返納されてその一歩が踏み出せないというところもありますので、町として何かコミュニティみたいなところに行って実際に乗車体験会なんかやってみると、意外と簡単に乗れるんだとか、タクシーよりもお得だねっていうようなことを実際に感じてもらうのが多分一番早いのかなと思いますので、持続可能な公共交通を維持していくためにも、そういった取り組みも町として検討をしていただきたいなというふうに思います、以上でございます。
齋町長	ありがとうございます。ご提案ということでよろしいでしょうか。他にございますか。
山田委員	他の町のことで聞いたことあるんですけども、一人暮らしの高齢の方に対して町でチケットを渡していると。そういうことも検討されてはいかがでしょうか。そうすると使ってみようかなと思うのではないかなと。
齋町長	交通弱者への支援策の一環として、議会の一般質問等でもこれまで様々にご要望があったりしておりますので、全く検討してないわけではございません。もう一度改めて協議をさせていただきたいと思います。他にありますでしょうか。
小山委員	私の方でチラシをお配りいたしました。こちら東北運輸局で毎年行っております、お出かけ交通博という交通に関するイベントでございます、今年度は10月に秋田で開催予定としております。こちらどなたでもご参加いただけるものですので、ぜひお申し込みいただいて、各地の交通政策をどのようにやっているのかをぜひお聞きいただければと思います。ご紹介でございました。

齋町長	ありがとうございます、ご紹介でございました。他にございませんか、よろしいですか。それではその他を終了とさせていただきます。以上で全ての協議報告を終了とさせていただきます。
-----	---

9. その他 委員報酬等について事務局より説明

10. 閉会